

歌舞伎黒御簾音楽・上方端歌《流しの枝》における地歌《雪》の引用

黒川 真理恵

歌舞伎黒御簾音楽《流しの枝》は、弘化3(1846)年正月、大坂角の芝居で行われた『一谷嫩軍記』四段目で、五世市川海老蔵(七世団十郎)(1791-1859)の岡部六弥太と二世嵐璃瑠(1812-1864)の傾城姿の平忠度とが、色模様を見せる場に用いられた箏唄の独吟である。作詞は歌舞伎作者の西沢一鳳(1802-1853)、作曲は常磐津三味線方の二世佐々木市蔵(1798-1861)である。以後「六弥太物語」の芝居に用いられるほか、上方端歌としても流行し、上方舞の舞地としても用いられている。

《流しの枝》の歌詞は次の通りである。「行き暮れて、木の下蔭を宿とせば、空に知られぬ雪ぞ散る。(合)花の枕に吹雪のしとね、憎くや嵐のあてことを、聞いて流しの花の枝、(合)ほんに男の気ばかり汲んで、一夜まる寝の添い臥しに、言わぬは言うにいやまさる、花や今宵の主ならまし」。歌詞の最初と最後(下線部)には、平忠度の「旅宿の花」の和歌が詠み込まれている。また、「花の枝」のあとの合の手に、地歌《雪》(峰崎勾当作曲、1789年初出)の合の手が取り入れられていることは、平野(1967:189)ですでに指摘されているが、発表者が分析したところ、《雪》の合の手の旋律の一部が順序を入れ替えて取り入れられていることがわかった。三味線音楽における《雪》の引用例は多いが、《流しの枝》では旋律が組み合わされて引用されていることを明らかにする。

【参考文献】(著者五十音順)

徳丸 吉彦

2008 「三味線音楽における引用」『音楽とはなにか―理論と現場の間から―』東京：岩波書店：65-81.

平野 健次

1967 「上方の端歌」東洋音楽学会(編)『箏曲と地歌(東洋音楽選書3)』東京：音楽之友社：137-205.